

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

8月13日(月)

第43回 納涼夏まつり

関連記事は
3ページ



【IP電話番号】

村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005
教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務課 ☎679-2113	産業環境課 ☎679-2115	建設課 ☎679-2970
住民税務課 ☎679-2114	健康福祉課 ☎679-2971	企画政策課 ☎679-2973
議会事務局 ☎679-2152	社会福祉協議会 ☎679-2304	保育所 ☎679-2217

※土・日・祝日および夜間
☎679-2111 | P.5000~5004 ©役場共通 FAX.679-2125
教育委員会 ☎679-2817 FAX.679-2173

人のうごき [平成30年8月31日現在]
人口 2,370人 (0)
男 1,153人 (+1) 女 1,217人 (-1) 世帯数 944 (-1)

7/14
(土)

航空隊司令杯少年サッカー大会 佐那河内小学校生が参加するチーム ベスト4入り



同大会9歳以下の部に、山村航央君(3年)、長尾花凜さん(2年)、堀本清正君(2年)、松下歩岳君(2年)、和久雄輝君(2年)、巨 悠成君(2年)、岡本大我君(2年)が参加しました。予選リーグを2位通過し、決勝リーグでは見事ベスト4入りしました。

おめでとうございます。

体験参加も大歓迎!
毎週月水17:30~中央運動公園のグラウンドで待ってるよ!

7/17
(火)

関口弘治さんから 100万円が寄贈されました。

関口弘治さん(東京都小金井市)は関東佐那河内会のメンバーで、奥さまは佐那河内村のご出身です。毎年村にご寄附いただいていた、今回も村民のみなさまのためにとご寄附をいただきました。

また、東京すだち連の結成にも関口さんご夫婦のご尽力があり、村の活性化に広く貢献いただいています。

今回いただいた寄附金は、村のさらなる発展のために使わせていただきます。ありがとうございました。



7/25・8/1~2
(水) (水) (木)

夏休みに子どもたちが 「書」と「絵」を学ぶ

青少年育成佐那河内村民会議による、お習字教室とお絵かき教室が開催されました。

書と絵をとおして想像力を高め豊かな人間性を育むことを目的に、村内の山本景琴さんと桑原幸代さんを講師に迎えて行われました。子どもたちは、四苦八苦しながらも熱心に創作活動を行いました。



7/30
(月)

「磁カピンボール」に歓喜



夏休み恒例の、徳島大学出前科学実験教室が開催されました。

子どもたちは、徳島大学のみなさんにご協力いただきながら磁石について学ぶとともに興味津々で作品づくりを行いました。

磁石の力を感じることができる実験教室となりました。

8/13
(月)

第43回ふるさとづくり 納涼夏まつり2018

今年で第43回を迎えた恒例の納涼夏まつりが、「出会い・ふれあい・郷土愛」をテーマに中央運動公園グラウンドで開催されました。

保育所園児は竹太鼓演奏や阿波踊り、小・中学生は演奏や合唱を披露してくれました。また、村内で活動されている各種団体のステージの後は、メインゲストの「瀬戸内美八さんとダンススタジオひまわり」の出演があり、優雅な歌とダンスで会場を盛り上げていただきました。

そして、すだち連による阿波踊りが始まると、会場は踊りとぞめきのリズムに魅了され、フィナーレでは、約600発の花火が大輪の花々を咲かせました。

納涼夏まつりを通じて、多くのみなさまと心をひとつに過ごし、盛況のうちに無事終わることができました。

公民館や商工共栄会など、村内の各種団体や組織、警察、消防の関係者をはじめ、ご協力、ご支援いただいた全ての人と、お越しいただいた村内外のみなさまに心からお礼を申し上げます。

また、来年もお会いしましょう。



8/17
(金)

東京で関東佐那河内村人会総会が開催されました。

東京近辺在住の本村に関わりのある20人にご参加いただき、岩城村長・岡本議長・瀧倉副議長・加藤議員が参加のもと、過去の話を知りながら、和やかに楽しいひとときを過ごしました。



議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

平成30年 8月

- 8月2日 議員協議会〈議会事務局〉全員協議会〈農振センター〉(全議員)
- 3日 県町村議会議長会定例会〈千秋閣〉(岡本議長)
- 7日 第3回臨時会〈役場3F議場〉(全議員)
- 8日 県町村議会議員研修会〈グランヴィリオホテル〉(岡本議長他6人)
- 8日
〈 〉 市町村議員研修〈滋賀県〉(石本議員)
- 10日
- 9日 徳島東部広域農道整備事業促進協協議会第36回通常総会〈千秋閣〉(岡本議長)
- 17日
〈 〉 すだち消費宣伝・関東佐那河内村人会総会〈東京〉(岡本議長、瀧倉副議長(18日～)、加藤議員(17日～))
- 19日
- 20日
〈 〉 平成29年度会計決算審査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)
- 23日
- 24日 例月出納検査〈議会事務局〉(井開、加藤監査委員)
- 27日 農業委員会総会〈大岩議員〉(農振センター)
- 29日 国道改良促進期成同盟会総会〈千秋閣〉(岡本議長他4人)

臨時

議会だより

8月7日
第3回8月臨時会

・補正案件1件 条例案件2件 工事請負契約案件2件 の可決

平成30年第3回臨時議会は8月7日開会し、補正案件1件 条例案件2件 工事請負契約案件2件の合わせて5件の審議を行い、原案どおり可決承認し、同日閉会しました。

● 補正予算案件 ●

議案第44号 平成30年度佐那河内村一般会計補正予算(第2号)について

地震により倒壊する恐れのあるブロック塀等の除去費用についてその費用の一部を助成するための予算を追加し、総額で31億2,324万9千円とするもの。

● 条例案件 ●

議案第45号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

村長の給与月額を3ヶ月間10%減額を行うもの。

議案第46号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

懲戒処分に係る減給及び停職の効果の規程内容について改正を行うもの。

● 工事請負契約案件 ●

議案第47号 H30過疎村道西ノハナ線改良工事(第1分割)請負契約の締結について

議案第48号 H30過疎村道西ノハナ線改良工事(第2分割)請負契約の締結について

予定価格が5千万円以上の工事であるため地方自治法第96条第1項第5号の規定により契約の締結について議会の議決を求めるもの。

患者搬送車の現場での滞在時間について

患者搬送車が現場に到着すると、乗務員（救急救命士など）は、傷病者の容態把握や状況の聞き取りを行いながら、適切な応急処置を現場や患者搬送車の中で行います。

そして、傷病者の容態や聞き取りした状況、既往歴などを詳しく病院に伝え、病院が受入可能と判断すれば、患者搬送車は現場を出発することができます。

病院のスムーズな受け入れや、病院での適確な治療を行うためには、現場において傷病者の状況を可能な限り詳しく把握し、医師に引き継ぐことが重要であり、結果的により早い処置につながります。

患者搬送車が現場に滞在する時間は

傷病者の適切な搬送と治療を行うために必要な時間です。

ご理解とご協力をお願いします。



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は
市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

10月1日 2種類同時発売!
各1枚300円

発売期間

10/1(月)~10/23(火)

公益財団法人 徳島県市町村振興協会



平成30年度 住宅・土地統計調査 へのご協力をお願いします

総務省統計局では、平成30年10月1日現在を基準日として、住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯を対象とした大規模な調査です。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ ● 住宅・土地統計調査コールセンター
0570-78-3939 IP03-5539-5230
受付時間/午前8時~午後9時
※土日祝日でも繋がります。

あなたの声をお聴きします

— 行政相談週間 —

10月15日(月)~21日(日)までは「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせして利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

村では、この行政相談週間の一環として、行政相談委員が徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します、

役所の仕事について、苦情がある、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

1 日 時

平成30年10月9日(火)

9:00~12:00

2 場 所

農振センター1階会議室

3 行政相談委員

西村義顯さん

税の納め忘れは ございませんか？

本年度は、毎年11月と12月に県と市町村が連携し徴収対策を行う「県下一斉徴収強化月間」の前に

『佐那河内村徴収強化週間』

を設定します

実施期間：9月24日(月)～10月5日(金)

※平成30年度上半期分で、税金の納め忘れがないかご確認ください。

実施期間中は積極的に、納期限を過ぎている税金のあるご家庭へ、徴税吏員がお伺いしますので、ご対応を宜しくお願いします。

	税目	期別	納期限
平成30年度	軽自動車税	全期分	5月1日
	固定資産税	第1期	5月31日
	村県民税	第1期	7月2日
	国民健康保険税	第1期	7月31日
	村県民税	第2期	8月31日
	国民健康保険税	第2期	8月31日
	介護保険料 (年金から天引きできない方)	第1期	8月31日
	後期高齢者医療保険料 (年金から天引きできない方)	第1期	8月31日



マイナンバーカード利用促進キャンペーン

先月開催された納涼夏まつり2018で、マイナンバーカードのイメージキャラクターを務める「マイナちゃん」とともに、マイナンバーカードの利用促進キャンペーンを行いました(*_*)今回は、利用促進用チラシ、付箋、クリアファイルを入れた手提げ袋300個を配布し、マイナンバーカードの利用促進をお願いしました。次回の活動となる12月16日には、農振センターに、マイナンバーカードの交付申請に関する相談所を開設し、マイナンバーカードの申請促進活動を行います。

みなさまのご来場をお待ちしています。

法定相続情報証明制度

メリット1

相続手続に必要な戸籍謄本の束がたった1枚の紙に！

メリット2

いくつもある相続手続が同時に進められる！

メリット3

用意する戸籍謄本は1セットだけ。余計な出費をカット！

あなたの
相続手続を
応援します！

使わにや損そん
しかも無料！



面倒な相続手続をより早く！より安く！より便利に！

法定相続情報証明制度の詳細内容は、[法務局ホームページ](#) をご覧ください。

徳島地方法務局（本局 088-622-4683 阿南支局 0884-22-0410 美馬支局 0883-52-1164）

マイナンバーによる手続きが開始されました

平成30年3月5日から、市区町村および年金事務所の窓口では、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除の申請、老齢基礎年金の請求の手続きがマイナンバーを使用して行えるようになりました。

マイナンバーで手続きを行うときは、マイナンバーカードなどのマイナンバーが確認できる書類、本人の身元確認ができる書類を市区町村または年金事務所の窓口に表示する必要がありますので、確認ができる書類を窓口を持参してください。

※マイナンバーの記載が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行うこともできます。

※国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書など、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。

マイナンバーで手続きを行う際は、以下の書類を持参してください。

【本人が年金相談・届出などを行う場合】

本人のマイナンバーが、身元が確認できる**マイナンバーカード**を持参してください。

※マイナンバーカードをお持ちでない人は、①のマイナンバーが確認できる書類、②の身元が確認できる書類、の両方を持参してください。

- ①通知カード、個人番号が記載された住民票の写し
- ②運転免許証、旅券（パスポート）、在留カードなど

【代理の人が年金相談・届出などを行う場合】

本人のマイナンバーが確認できる**マイナンバーカードの写し（コピー）、代理権が確認できる委任状など、代理の人の身元が確認できる書類、の3種類**を持参してください。

※マイナンバーカードが確認できる書類、身元が確認できる書類は、ご本人が手続きを行う場合の書類と同じです。（上記①および②をご確認ください。）

※その他の確認書類の詳細は、市区町村担当窓口または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

年金受給権者の氏名変更届の届出が原則不要となりました

平成30年3月5日から、日本年金機構が住民基本台帳ネットワークの情報を基に年金受給権者の人の氏名変更を行うことにより、年金受給権者の人の氏名変更届の届出が原則不要となりました。

年金受給権者の人が氏名変更したときは、日本年金機構から、変更後の氏名の年金証書への交換や年金振込先金融機関の口座名義の変更手続きをご案内する「氏名変更のおしらせ」が送付されますので、必要な手続きを行ってください。

※日本年金機構でマイナンバーが未収録となっている人や、海外居住などでマイナンバーが指定されていない人は、引き続き氏名変更届の届出が必要です。

※日本年金機構のマイナンバーの収録状況は、「ねんきんネット」から確認することができます。

平成30年度 がん検診および特定健診のお知らせ

平成30年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が**必要**です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係（電話679-2971、IP5000~5004）までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
<p>平成30年10月25日（木）</p> <p>【申し込み期限：10月4日（木）】</p> <p>※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。</p>	<p>佐那河内村農業振興センター</p> <p>特定健診・大腸がん・前立腺がん 肝炎検査・頸部・腹部エコー検査のみ実施</p>	<p>8：30～11：00</p>
<p>平成30年11月3日（土）</p> <p>【申し込み期限：10月12日（金）】</p>	<p>公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構</p>	<p>9：30～11：00</p> <p>※婦人科検診は10：00～11：00</p>
<p>平成30年12月7日（金）</p> <p>【申し込み期限：11月16日（金）】</p> <p>※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。</p>	<p>佐那河内村農業振興センター</p> <p>頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。</p>	<p>8：30～11：00</p> <p>婦人科および骨密度検査は 13：00～13：30</p> <p>〔※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。〕</p>

※11月までとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円・腹部エコー検査：負担金5,400円】を追加できます。（10月まで先着15人限定です。11月は先着25人限定です。）ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、**完全予約制、先着20人限定**でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,640円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 （バリウム検査）	40歳以上の村民 ※平成30年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	① 平成30年度において満40歳となる村民 （S53年4月1日～S54年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成29年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円

前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成29年度に受診された人は、平成31年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成29年度に受診された人は、平成31年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※12月7日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者は、負担金は無料です。

※12月7日（金）の村内で行う検診では、**歯科健診および口腔がん検診**も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※**特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できません。**ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、平成31年2月28日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。胃内視鏡検診を受診される場合は、平成30年度の胃がん検診（バリウム検査）は受診できません。ご了承ください。	4,100円

国保脳ドック について

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ下記の内容で助成を行っております。

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 （ただし、2年に1回の助成となります。平成29年度に助成された人は、対象になりません。）
期間	平成30年7月1日～平成30年12月中旬ごろまで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申込みください。**脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。**同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

平成30年度

行政座談会

7月に計4回開催した行政座談会の内容を抜粋して報告します。

- 第1回目 7月10日（嵯峨老人憩の家）19：30～ 参加者6人
 第2回目 7月13日（農業総合振興センター）19：30～ 参加者11人
 第3回目 7月19日（高樋保健センター）19：30～ 参加者14人
 第4回目 7月23日（宮前公民館）19：30～ 参加者17人

意見交換

食業工房さなごうちについて

- 利用の仕方がわかりません。

答 食業工房さなごうちには部屋が4つありますが、このうち1部屋は、自給目的（自分で消費する）の食品調理を行う調理実習室で、そのほか3部屋は、主に販売目的の食品調理を行う加工室ということで予定しています。利用人数に制限はありません。食品製造にかかる各種営業許可取得について徳島保健所と協議してきて、これから利用団体を募集します。産業環境課で申込を受け付けていますので、お申込ください。調理実習室・加工室、器具についても農振センターと同様に使用料がかかります。

新家について

- 利用の仕方がわかりません。

答 みなさまが利用できるのは、主に「会議」や「食事」の場としてです。事前に一般財団法人さなごうちに相談してください。毎週火・木曜日の11時30分から18時までは、新家内の「おばんざい もつ家」でお食事を提供しています。それ以外の曜日は、事前予約に限りますが、

お弁当の販売なども行っています。

新庁舎建設について

- 新庁舎の救急施設には救急車も併設されますか。

答 新庁舎に救急車を置く方向で進めていきます。

- 新庁舎に農協・郵便局が入る話はどうなっていますか。

答 両者の意見を聞きつつ進めています。

- 広報に新庁舎の平面図や立面図など概要を掲載して欲しいです。

答 基本設計ができ次第、広報に掲載します。

- 進入路の斜面の桜の木の伐採後、代替物は考えていますか。

答 桜の木の代替物については現時点で検討していません。

6月補正予算について

- どのような内容ですか。

答 特に大きい補正予算を組んだのはふるさと納税事業です。9月に中学校跡地でメジャーアーティストのライブイベントが開催されます。佐那河内村として、このライブイベントとコラボし、ふるさと納税者向けのグッズを数種類開発しています。またこのライブイベントには人気アーティストが多数出演して、

全国各地から4,000人ももの参加者を集める見込みです。こういった人向けのふるさと納税の返礼品として、佐那河内ツアー券も開発しています。このライブイベントをきっかけに実際に佐那河内に来ているいろいろなツアー体験をしてもらい、佐那河内を知ってもらうために、補正予算を組ませていただきました。

地方創生について

- 地方創生としてどのようなことをしてきましたか。

答 以前長尾スーパーさんがあった国道沿いの土地に、「新家」という地域交流拠点施設を建設しています。設立3年目になる一般財団法人さなごうちが現在こちらの施設を運営しつつ、移住交流支援センター機能やふるさと納税向け返礼品の開発機能、また、民泊施設・お試し居住施設の運営機能も持っています。そのほか村では、地域経済・産業の活性化をめざして食業工房さなごうちも建設しています。

- これまでどのようなことをどのような予算でやってきたのですか。

答 予算については、後日広報などでお知らせします。

行政座談会について

● 地元選出の村議会議員が、行政座談会に出席していませんがどうなっていますか。

答 村議会議員については、役場からお声かけをさせていただいています。

● 行政座談会への参加者が少ないですが、行政側からの報告だけではなく、参加者の発言の機会を増やすなどのさまざまな工夫をしてほしいです。

答 参加者を増やす工夫については検討いたします。

婚活支援について

● もうお見合いイベントはしないのですか。

答 前回開催時は期待された40歳～50歳代の村内男性の参加が少なく、次も開催ということにはなりませんでした。

パワハラ・セクハラについて

● 役場内で起きた場合にどのように処罰するのですか。

答 規程で決められています。役場HPにある例規集で確認することができます。

村営住宅について

● 候補地はどのようになっていますか。

答 小規模の分譲地をいくつか点々と作るなど色々な方面で進めています。

● 「うちの土地使って」とかでも大丈夫ですか。

答 様々な条件が合えば、土地をご提供いただくご相談も受けています。

● 分譲の面積はどのくらいでしょうか。

答 分譲の面積については検討中です。

● 分譲地の売れ残りが心配です。

答 近隣自治体で昨年度、分譲地の提供をしたらずくに埋まったそうです。本村は地理的条件に恵まれていて移住希望者が多いことに加え、移住定住のための補助金制度も手厚いので、問題ないと見込んでいます。

防災・災害対応について

● 避難場所など地域の災害時の情報がよく分かりません。

答 昨年度から最新版の防災マップの作成を進めています。でき次第各戸に配布します。取り急ぎ、現行の防災マップをご確認ください。

● 役場の危機管理体制はどうですか。

答 役場の危機管理体制としては、村の防災計画のなかで1次体制、2次体制、3次体制まで定めています。これに基づき危険の規模に応じて危機管理体制を配備します。

● 予測も含めて災害の危険性をどのように把握していますか。

答 大雨台風災害の危険については、報道などで得る災害や天気予報、警報の情報などをもとに総務課で総合的に判断しています。

● 避難誘導の体制はしっかりできていますか。

答 必要あれば、農業総合振興センターへの避難準備情報を防災無線で放送しています。また、独居高齢者については、健康福祉課が個別に連絡を取り状況確認を行っています。1人で避難が難しい場合には、役場職員が迎えに行っています。地震災害についても、災害予防計画に基づき、避難誘導がスムーズに行くよう今後さらに検討していきます。

集落排水について

● 高齢者で集落排水のお金が払えない人にはどう対応していきますか。

答 これから考えていく必要があると思います。

村内の環境整備について(ごみ集積所)

● 集積所の鍵を交換しても、分別方法の講習会をしても、分別がきちんとできていなかったり散らかったりしているごみ集積所があります。市内に近い集積所では、村外者がポイ捨てしている可能性もあります。

答 確かにきちんとできていない集積所も見受けられます。役場の方針としては、犯人捜しはせずに地域で協力して解決して欲しいと考えていますが、もし地域で別の場所を決めて早々にご相談いただければ、集積所の場所を変えることは可能です。ただ、同じ市内近くでも分別できている集積所もあります。責任者や当番を決めて掃除をしたり、ノートを回したりとうまくいっているところもありますので、参考にしてください。

村内の環境整備について(そのほか)

● ポイ捨てされたごみや枯れ木・枯れ草が多い所があり困っています。掃除ボランティアを役場で募集できませんか。

答 一度現場を確認しますが、地域の清掃は地域でお願いします。こういう案件でのボランティアの募集は難しいです。

● 圃場整備を全村的に進めて欲しいです。

答 現在小規模圃場整備の実績はありますが、大規模な圃場整備は今のところ予定がありません。制度

としては、今詳しく分からないため、一度詳しく聞かせてもらってからでもよろしいでしょうか。

●水源から地元まで生活用水を引く設備が老朽化して困っています。

答 引水設備の補給部品として、年間10本～20本程度のじゃばらパイプを支給できます。

●一ノ瀬地区で特定の携帯会社の電波が入らず困っています。

答 昨年の行政座談会のあとすぐに携帯会社と協議しましたが、あいにく改善には至りませんでした。

●地滑りの影響で水がたまって困っています。

答 地滑りについては県に相談し、建設課で現地視察もしています。人命への影響が懸念されるので対応していきます。

●新設されたテニスコートは過剰な施設整備だという意見が多いですが、必要性はあったのですか。

答 学校・保護者からぜひ全天候型のオムニコートにしてくれと強い要望があり、このような新設に至りました。

●地元に荒れ地があり困っています。

答 昨年は農業委員会が耕作放棄地解消運動として所有者に了解を得て草刈り作業を実施しましたが、全てに対してそうする訳にもいきませんので、引き続き所有者と話をしていきます。

●なぜ大川原高原にヘリポートを設置したのか。災害時に浸水が多い仁井田地区など他の場所に設置するという話はどうなったのか。

答 大川原高原では観光客の事故がたびたびあり、一刻を争うような時に救急車で向かって、間に合わない場合が考えられます。こういった重篤な場合に迅速かつ適切な救助対応をするために、ヘリポートを設置しました。以前、仁井田地区でヘリポートとして想定していた土地は、別用途の用地として村が造成しましたが、地盤が安定するまでの間も有効活用するために、その間だけ

臨時着陸地点として設定していました。当該の土地は、正式な常設ヘリポートの要件は満たしていませんが、万一の緊急着陸には使用できます。

●先日新家で行われた野菜マルシェのような形態の直売所をどこかに常設できないですか。

答 可能であればそういったことも視野に入れつつ、直売所設置の検討をしていきます。

村内の環境整備について（村道）

●補修が必要な村道がありますが、はやく補修して欲しいです。

答 村道については、春に行った道路パトロールをもとに補修を進めています。引き続き定期的にパトロールしていき、悪いところについては随時補修していきます。

●道路愛護活動中の物損に対応できる保険をかけて欲しいです。

答 道路愛護活動中の保険については、現在、人身傷害保険のみかけています。物損についてはできるだけ注意し、安全安心な道路愛護活動の実施にご協力ください。

●地元の村道の総距離が長く、数名の住民では道路愛護が間に合わず困っています。

答 村道の総距離が長く道路愛護にかかる住民負担が大きい地域には、水源の里交付金を多めに手当しています。さらに一部の道路については、来年度から本格的に役場ができるように考えていきます。

●地元の村道が狭く緊急車両が入ってこられなくて困っています。

答 村道の拡幅については、予算の限界もありますが急ぐものから順次整備していきます。

●凍結防止剤は役場が散布してくれていましたが、最近はどうなっていますか。

答 凍結防止剤は、現在常会に補助をして各常会に買ってもらっています。必要な方は各常会からもら

ってください。国道・県道については県が管理してくれています。

●街灯がほとんどない地域があり夜道が暗くて困っています。

答 街灯の設置について内部で検討していきます。

村内の環境整備について（国道・県道）

●国道沿いの水銀灯や木が通行の支障になっている場所があり、実際に事故も起きて困っています。また、国道の側溝にきちんと水が流れず、あふれ出して困っています。

答 国道を管理している県によりいっそう改善を要望していきます。危険については、重々承知していますので、なお努力させていただきます。

●尾尻の県道工事はどこまで進んでいますか。

答 尾尻の県道については、拡幅計画はできていますが、土地の許可がこれからです。

小規模メタンの実証実験について

●メタンガスで作った液肥を畑や田んぼに使うとなると、健康被害が心配です。

答 実験でできた液肥は公的機関で安全性の検査を行い、肥料として問題ないことを確認します。地元に対しては随時相談等を行い、不安を払拭していきます。実験自体は昨年からは始まり計5年間にわたります。今年度が実験施設の設計、来年度が建設、再来年度から2年間で実証実験をします。また、結果にかかわらず、村として継続ができないと判断した場合は、高樋地区集落排水施設はすべて元の状態にして撤去できることになっています。現段階ではあくまで国の実証実験として行っていて、実験後の活用方法についてはこれからです。

新家情報

7/16 日 「野菜マルシェ」のイベントを 新家にて行いました。

新家を拠点に、村内の産品などの魅力を村内外の方へ発信することを目的に、本イベントを開催しました。炎天下のなか、村内外から多くのお客さまにお越しいただきました。

農家さんやご協力いただいたみなさまに支えていただき、大反響でイベントを終えることができました。ありがとうございました。

今後も定期的に開催していきたいと思っています。よろしくをお願いします。



7/26-27 木金 佐那河内中学校の職場体験学習で 3人の生徒さんを受け入れました。

一般財団法人さなごうちについて理事長から説明があった後、「移住定住交流促進事業」と「ふるさと納税事業」の業務を体験していただきました。具体的には、移住希望者を対象にした空き家案内の同行、入居引渡前の物件の清掃作業のほか、ふるさと納税事業に関わる農家さんとの共同作業や梱包、これからの新しい産品のアイデア出しなどを行っていただきました。

受け入れをさせていただいたスタッフ一同、若い生徒さんに元気をいただき良い刺激となりました。3人の生徒さんにとっても、今回の体験学習が、佐那河内村や将来のことを考える良い機会になれば幸いです。



さなごうち俳句 GOING SANAGUCHI

稲妻や十万ボルトの子らの声 立春風

【季語】稲妻（秋・天分）

実りの秋がやってまいりました。この時期に雷が多いことから、古くより雷光が稲を実らせると考えられていました。そのため、「いなづま」には「稲」が使われています。「雷」に「田」が使われていることも、何か関係があるかもしれません。

現代では、雷は雲と地上との放電現象であることが解明されています。「あすたむらんど徳島」に行くど、人工的に作り上げた十万ボルト程度の雷（放電現象）を体験することができます。

雷の声は怖いものですが、子どもたちの元気な声は村のあちこちで聞きたいものです。村をテーマにした楽曲を届ける村民バンド「佐那人」の十四曲のオリジナルソングの中で、子どもたちの元気な声が一番聞こえてくる歌のタイトルも「10万ボルト」です。

◆ 新家「カフェスペース」情報 ◆

現在は火・木曜日の営業ですが、それ以外の曜日でもお弁当を販売しています。

できるだけ村内のみなさんにご利用していただきたいと思いますので、一度お問い合わせください（^^）

おばんざい もつ家 毎週火・木曜日（祝日除く）
11：30～ ※売り切れ次第終了
電話636-4030 （一財）さなごうち



「一般財団法人さなごうち」平成30年度事業計画（主要5項目）および収支予算について

事業計画

1 移住交流など促進事業について

- (1) 空き家確保支援事業
空き家を確保するために、空き家所有者が懸念している片付けをサポートさせていただき、年間5棟の賃貸および売買物件の獲得をめざします。
- (2) 移住・交流フェア参加事業
東京などで開催される移住交流地域おこしフェアに参加します。
集客力のある主催者の移住フェアへ参加し、移住者の獲得、または関東で佐那河内村の空き家利用希望者もしくは空き家の所有者と面接する機会をつくります。
- (3) ふるさと住民向け情報配信事業
佐那河内村に関心を持つ移住希望者、ふるさと住民票を発行したふるさと住民のみなさん、佐那河内村に移住して来られたみなさん、田舎暮らしに興味のあるみなさんに対し、佐那河内村での田舎暮らしの四季の楽しみ(桜・山菜・川遊びなど)を案内形式で配信を行います。平成29年6月に運営を開始した佐那河内村の情報配信／ふるさとと産品販売サイト「さなのごちそう便り」および「すだちのいろは」を、FacebookなどのSNSのWEB関連メディア、印刷物などで幅広い年齢層のみなさんに届くようにします。
- (4) 地域資源発信事業
地域交流拠点「新家」を拠点に、佐那河内村に様々なゲストを呼び、村民と外部の人との交流の機会を年2回程度開催し、新たな事業連携の模索や交流人口、関係人口の創出を図ります。
- (5) 地域資源再発見事業
地域交流拠点「新家」において、村民同士で村の暮らしや魅力について、再発見の機会を創出し、改めて共有する場を提供します。交流の場を作ることで、佐那河内村に関する情報収集を行うとともに、移住希望者への情報提供を行います。
- (6) さなごうち探検隊事業
県内外の学生や団体に対する地域学習の場を提供し、村外から見た村に対する意見や情報収集を行うとともに、活動の記録を保管し活用します。

2 遊休不動産活用事業について

- (1) 地域交流拠点「新家(しんや)について」
「新家」のランニングコストの一部を担っているシェアオフィス・サテライトスペースについては、引き続き維持します。
- (2) お試し居住施設「幸家(さちや)」について
平成29年度改修しました、お試し居住施設「幸家(さちや)」と、民泊施設「青家(あおや)」の運営を行います。

3 商業施設の経営に関する事業について

- (1) 平成30年4月10日より、おばんざい「もつ家」をオープンしました。
現在は火曜日・木曜日でワンプレートでの提供をしていますが、お客さまからの要望もあり、火曜日・木曜日以外の営業も検討しています。

4 ふるさと産品開発事業について

- (1) さなのごちそう便り発行事業
佐那河内村民にむけて制作している村の広報物「さなのごちそう便り」。村の食にまつわる風景を二十四節気に合わせてお届けします。制作に際しては、村のお年寄りでも読みやすいように文字を大きく、写真を大きく使うようにしています。村の人たちが長年見慣れた風景を改めて美しく撮ることで、自分たちの子どもや孫に自分たちのつづいてきた風景や文化に誇りを持ってもらえるような効果を期待しています。
- (2) 村の産品映像制作事業
本業務は、佐那河内村のふるさと産品(棚田米/献上米、みかん、大川原ネギ、しいたけ、すだち、デコボンなどのうち4つ)のプロモーション映像および簡易資料を制作し、テレビ徳島また東京での関連店舗(てのひらストアなど)に協力をお願いし、幅広く村内外の人に佐那河内村の産品の魅力を伝え、各産品の普及につなげます。
- (3) 商品開発事業
昨年度に引き続き、ふるさと納税返礼品の開発・配送業務を行います。また、ふるさと納税者の返礼品掲載サイトの充実を図るため、専門家への委託および職員の指導をお願いします。

5 人材育成事業について

- (1) 地域おこし協力隊および集落支援員に対する勉強会などを行います。

収 支 予 算 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

一般財団法人さなごうち

(単位：千円)

科 目	移住定住交流促進事業	遊休不動産活用事業	商業施設経営事業	ふるさと産品開発事業	人材育成事業	法人会計	合 計
I 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
①事業収入							
ふるさと納税手数料収入				11,000			11,000
ふるさと産品売上収入				17,000			17,000
飲食収入			1,000				1,000
賃貸料収入		1,780					1,780
イベント売上収入	200						200
デザイン売上収入	200						200
委託料	650	400			1,500		2,550
②補助金収入							
地域運営組織支援事業補助金	2,000			3,000		10,000	15,000
③雑収益							
雑収入		50					50
事業活動収入計	3,050	2,230	1,000	31,000	1,500	10,000	48,780
2. 事業活動支出							
①事業費支出							
ふるさと産品支出				16,000			16,000
容器包装支出				1,500			1,500
外注費支出	1,000	200		1,000		600	2,800
謝礼金支出	500			100	40		640
荷造運賃支出				100			100
広告宣伝費支出							
旅費交通費支出	500						500
消耗品費支出	500						500
印刷製本支出	200			200			400
使用料および賃借料支出							
原材料費支出	500		500		140		1,140
消耗品費支出		100	300	100	200		700
通信費支出		50		50	300		400
水道光熱費支出			50				50
支払手数料支出		50		50			100
地代家賃支出	10			50			60
租税公課支出		20	20				40
保険料支出	30						30
リース料支出			80				80
雑支出	10	500	50	20			580
②管理費支出							0
役員報酬支出						100	100
給料手当支出						11,280	11,280
法定福利費支出						1,520	1,520
交際費支出						30	30
会議費支出						10	10
通信費支出						120	120
消耗品費支出						500	500
印刷製本支出						20	20
水道光熱費支出						900	900
諸会費支出						5	5
手数料支出						100	100
リース料支出						200	200
保険料支出						50	50
租税公課支出						5	5
雑支出						6	6
法人税住民税および事業税支出						1,700	1,700
事業活動支出計	3,250	920	1,000	19,170	680	17,146	42,166
事業活動収支差額	△200	1,310	0	11,830	820	△7,146	6,614
当期収支差額	△200	1,310	0	11,830	820	△7,146	6,614

「一般財団法人さなごうち」で活動中

地域おこし協力隊の 活動報告

西岡 賢幸

秋の気配も次第に濃くなり、穏やかな好季節となってきました。

みなさま、お変わりありませんか。先月は「第43回ふるさとづくり 納涼夏まつり」のチラシのデザインをさせていただきました。



デザインはお祭りのはじけた楽しさをイメージしてレイアウトしました。当日はお天気に恵まれて家族で平成最後の納涼夏まつりを楽しみました。

宮岡 香織

先月開催された納涼夏まつりに「嵯峨野小町」で出店しました。昨年同様、かき氷・フライドポテトに加え、唐揚げも追加で販売しました。花火が始まるまでには全て完売し、お客さまにも好評だったので大変良かったと思います。間近で見る花火も圧倒的で、来年もまた楽しみです(^^)



The report from a cooperation volunteer of the revitalization of Sanagochi village 地域おこし協力隊

Let's Enjoy
English!

阿部 真夕

Traditional Bamboo Crafts 伝統的な竹細工

竹細工の達人・元木敏雄さんに竹細工の作り方を教えてもらいました。子どものころに竹細工を作っていた元木さんは、慣れた手つきで器用にバッグを作り上げました。作り方を教えてもらい一緒に作業ができたことはとても貴重な経験だと思います。今度、みんなで竹細工を作るワークショップを企画したいと思います。



こんにちは
木内 良樹 です

地域おこし協力隊

暑さも多少和らいで、早朝夕方はすごしやすくなりました。みなさま、いかがおすごしでしょうか。

8月の作業記録

主にすだちの収穫をしました。今年のすだちは去年より雨が少なかったせいか、玉太りが悪いように感じました。8月後半から9月にかけて、少しでも大きくなってくれることを期待しています。

広報が発行されるころにはすだちの収穫も後半に

入ってきます。ラストスパート頑張って取りきりたいと思います。

涼しくなってきましたが、まだまだ気温は高いので、みなさま体調には気をつけて作業をしてくださいね。

それでは今月はこの辺で失礼します。



ご存じですか

部落差別の解消の推進に関する法律

部落差別とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別によって、日本国民の一部の人々が長い間、結婚や就職、日常生活においてさまざまな差別を受けるという日本固有の人権問題です。

残念ながら、今なお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇などの事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような内容を書き込み、拡散させるといった事案が発生しています。

差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

「部落差別の解消の推進に関する法律」は、平成28年（2016年）12月16日から施行され、「現在もなお部落差別が存在する。」としたうえで、「全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであり、解消することが重要な課題である。」と規定しています。

「部落差別」という言葉が初めて明記された法律で、部落差別を解消するために、国や地方公共団体に対して、相談体制を充実させることや、必要な教育・啓発を行うこと、実態調査を行うことなどを求めています。

部落差別を正しく理解し、一人ひとりの人権を尊重し合う社会の実現をめざしましょう。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

10月

〈農振センター〉
2階和室

健康体操教室
20：00～21：00

〈村民体育館〉

卓球
19：30～21：00
※バドミントン
20：00～22：00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	健康体操教室		卓球		バドミントン大会	
7	8	9	10	11	12	13
					バドミントン	
14	15	16	17	18	19	20
	健康体操教室		卓球		バドミントン	
21	22	23	24	25	26	27
					バドミントン	
28	29	30	31			

徳島県中学校総合体育大会・通信陸上競技徳島県大会 結果

中学3年生にとって部活動の総仕上げとなる県大会が行われました。厳しい暑さの中、正々堂々と戦い、これまでの練習の成果を十分に発揮することができました。

◆卓球部 個人戦に7人が出場

◆ソフトテニス部

団体戦

1回戦 佐那河内中0 - 3 山川中(善戦)

個人戦に3組が出場

◆バレーボール部

1回戦 佐那河内中2 - 1 相生・鷲敷中

2回戦 佐那河内中0 - 2 富田中(惜敗)

◆陸上競技部

全日本中学校通信陸上競技徳島県大会

女子1年1500mと男子2年1500mにそれぞれ2人、男子共通砲丸投に1人出場

うち女子1人と砲丸投の男子1人が決勝進出

卓球部



ソフトテニス部



バレーボール部



陸上競技部



新体操



空手



※新体操・空手にそれぞれ1人出場

佐那河内村地域包括支援センターだより

9月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かし交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

9月18日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
9月25日(火)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30



「いきいき体操教室」を毎月開催しています。ストレッチ・筋力アップ体操で肩こりや腰痛の改善に取り組みませんか。物忘れ予防のための脳トレも楽しく行っています。興味のある人ならどなたでも気軽に参加・交流できる教室です。みなさまの参加をお待ちしています。

9月26日(水) いきいきサロン 農業振興センター 9:30~

(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)

10時ごろから「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

担当：佐々木・大西・村山

学童保育クラブ

7月31日(火)

一回行楽

新屋島水族館に行ってきました。
イルカショー・アシカショー・アザラシショーを見学しました。
とても暑い日でしたが、イルカさんを見ながらみんなで食べたお弁当は絶品でした。
かき氷やソフトクリームを買ったり、家族にお土産を買ったりと、それぞれお小遣いの使い方を考え楽しい時間を過ごしました。



8月7日(火)

お楽しみクッキング



メニュー…夏野菜スープ、おにぎり、ウインナー、ゆで卵。
「おにぎり、作ったことないけん…」
子どもたちは、初めてのおにぎり作りに少し心配そうでしたが、にぎり方の説明を聞いて、お米を両手いっぱいにくっつけながら3種類のおにぎりを作りました。
ゆで卵の殻もなかなか上手くむけずポコポコになってしまいましたが、自分で作った料理は美味しく、残さずに全部食べられました。
食べたあとは、みんなで協力してお片付けしました。

今年もみなさまのご協力をお願いします

◎赤い羽根募金

目標額
345,500円

期間10月1日から10月31日まで

◎歳末たすけあい募金

目標額
500,000円

期間12月1日から12月31日まで

★本村へ赤い羽根募金55%・歳末たすけあい募金100%が地域配分金として配分され、歳末たすけあい事業として長期療養者・在宅療養者などへの見舞金ほかに活用させていただいています。



平成30年度秋期

犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防法により、犬の登録及び狂犬病予防注射は義務づけられています。

ついては、次のとおり実施しますので、もよりの場所で登録と注射を受けてください。

実施日 平成30年10月5日

料金 犬の登録 (一頭につき) 3,000円
狂犬病予防注射 () 3,000円

	場 所	時 間
佐 那 河 内 村	根郷集会所	10:30~10:50
	寺谷生活改善センター	11:00~11:20
	嵯峨天一神社	11:30~11:50
	役場	13:10~13:30
	新家	13:40~14:00
	岡山勝明様宅前	14:10~14:30
	桜集会所	14:40~15:00

※春期に狂犬病予防注射を受けた場合は、秋期は受けなくても大丈夫です。

綾戸智恵さんによる 市民公開講座

第58回全国国保地域医療学会において、綾戸智恵さんによる市民公開講座が開かれます。
「介護する方へのメッセージ～私と家族が健康であり続けるために～」をテーマに自身の
介護経験を交えた心温まるトークをお楽しみください。

(綾戸智恵：大阪府出身のジャズシンガー)

10月6日(土) 開場／午後2時30分
開演／午後3時

参加費
無料

事前申込みも
不要です

場所／アスティとくしま（1階多目的ホール）

※当日は、徳島駅とアスティとくしま間を無料のシャトルバスが運行します。
ご利用ください。

お問い合わせ ● 第58回全国国保地域医療学会事務局 電話602-7774



語り合い朗読会 『伝えたい村の話』

佐那河内村史「ふるさと佐那河内」の朗読をさせて
いただいています。

今回は「子どもの遊び」を読みました。さて次の
言葉で遊びが浮かぶでしょうか。「ばい」「めん」「輪
転がし」「なすびのちょうちん」「パチンコ」「百連
発」「水鉄砲」「突き鉄砲」「蝉とり」「こびち」。こ
れらは男の子。野山や川や田んぼで魚や貝や昆虫や
木の実や果実も取ったことでしょうか。知らないうち

に自然の恵みをいただいていたと思う。女の子は「い
しなご（お手玉）」「けんけんぱ」「ゴムとび」「ガラ
スめん（おはじき）」「縄とび」「まりつき」「あやと
り」。みんなで「かくれんぼ」。筆者としては「石け
り」「鬼ごっこ」「馬乗り」。まだまだありそう！数
の多さに驚きです。外遊びが多かったな。今の子ども
たちは何の遊びをしているのでしょうか。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

- 期 日 9月17日(月) 19時30分～20時30分
- 場 所 農振センター 2階小和室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



個人情報に関する内容のため削除しています。

● 9月16日～10月15日までの行事予定です。

日	曜	行 事 名	と き ・ と ころ	備 考
9/18	火	可燃ゴミ、古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		健康料理教室	時 10:00～13:00 所 農業総合振興センター1F会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、エプロン、筆記用具など
21	金	お月見の集い	時 10:00～12:00 所 佐那河内保育所	
		国際交流集会	時 10:30～13:30 所 佐那河内小学校	
25	火	可燃ゴミ、古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 農業総合振興センター1F会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
26	水	県教委学校訪問	時 9:00～15:00 所 佐那河内小中学校	
		いきいきサロン	時 9:30～16:00 所 農業総合振興センター1F会議室	
28	金	授業参観オープンスクール	時 13:45～14:30 所 佐那河内小中学校	
30	日	佐那河内村敬老会	時 10:00～14:00 所 村民体育館	対 S19.4.1以前に生まれた人、および結婚50年目を迎えた金婚のご夫婦
10/1	月	徳島市・名東郡小学校陸上運動記録会	時 10:30～15:30 所 鳴門陸上競技場	
2	火	可燃ゴミ、古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		乳児健診	時 13:15～13:30 受付 所 農業総合振興センター2F大和室	対 乳児と保護者 持 母子健康手帳、子どもノート、アンケート(対象者のみ)
5	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30～21:00 所 農業総合振興センター2F大和室	対 特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
		平成30年度秋期 犬の登録および狂犬病予防注射の実施	時・所 広報19ページ参照	
9	火	可燃ゴミ、古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		心配ごと相談 行政相談・人権擁護相談	時 9:30～12:00 所 農業総合振興センター1F会議室	
11	木	小学6年生修学旅行	時 12日まで 所 大阪・奈良・京都	
12	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30～21:00 所 農業総合振興センター2F大和室	対 特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
14	日	第52回村民体育祭	時 9:00～15:30 所 佐那河内小中学校グラウンド	

佐那河内いきものふれあいの里ネイチャーセンターでは、11月30日まで次の写真展を開催しています。



野鳥たち「その一瞬」
—三ツ井政夫 野鳥写真展—



全61点の野鳥写真は三ツ井政夫さん（徳島市在住）による撮影。佐那河内では身近なオオルリやカワセミから、県内ではめったに見られない希少な野鳥まで、彼鳥・彼女鳥た

ちのとびっきりの“一瞬のポーズ”に出会ってください。

「ちょっとユーモラス」
「…かわいい…」
「どないして撮ってるんだろう…」

見つめ合えば…起こるかも…
トリとヒトと 生きもの同士の
“魂のふれあい”

どうぞ、お気軽にお越しください。

お問い合わせ

佐那河内いきものふれあいの里
ネイチャーセンター

徳島県名東郡佐那河内村上字大川原 5 - 8

電話 679-2238

営業時間 9時～16時

（毎週月曜・年末年始をのぞく）

※月曜が祝日の場合は営業し、翌日が休業日になります。



焼きナスの煮びたし風

《作り方》

- ①ナスはヘタの下に包丁を入れ、柔らかくなるまで焼く。(15～20分)
(太いところは竹串で穴をあけるか、包丁で4カ所ほど縦に切り込みをいれる。)オクラは塩もみをして茹でて、斜め半分に切っておく。
- ②鍋にAのだし汁・調味料を入れて沸かしておく。
- ③ナスが焼けると、さっと水に取り、すぐ取り出して皮をむき、竹串で縦に割り、食べやすい大きさに切る。
- ④器に③のナスとオクラを盛りつけ、だし汁を注ぎ、上にかつおとすだちを添える。

★ポイント★

- ①焼き上がったナスは冷まし過ぎないように注意。
- ②ナスが熱いうちにだし汁を注ぐと味がなじみやすいです。

《材料(4人分)》

ナス……………4本(360g)	A	だし汁……………160ml
オクラ……………4本		みりん……………小1
かつおパック ……小2/3袋		薄口しょうゆ…大1強
すだち……………2個		

しあわせごはん

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり 栄養成分	エネルギー 炭水化物	32kcal 6.6g	蛋白質 塩分	1.9g 0.8g	脂質	0.1g
---------------	---------------	----------------	-----------	--------------	----	------